

くらし

健康

住まい・環境

子育て

福祉

福祉

雇用・資格

交通・消防

スポーツ

文化・教養

相談

知っていますか？ 国民年金任意加入制度

〈保険料の納め忘れがある人〉

保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳までの間に保険料を納めることで年金を満額にするか満額に近づけることができます。

〈受給資格期間を満たしていない人〉

納付済期間や保険料の免除期間が原則10年に満たない65歳以上の人は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)

※海外に在住する日本国籍を持つ人も国民年金に任意加入できます。

▼申込方法 身分証と年金番号が分かるものを持参し次の窓口で申し込み

▼申し込み ①国民年金課・②市民福祉課・③総務福祉課・④根拠出張所

▼問い合わせ

○大田原年金事務所

☎0287(22)6311

○国民年金課 ☎(62)7129

市役所窓口での一部の 手続きがでなくなりました

住民基本台帳システムのメンテナンス

スに伴い、全ての庁舎で次の手続きができなくなりました。

▼とき 11月1日(水)(終日)

▼できない手続き

○特例転入・転出手続き

○マイナンバーカードの受領

○マイナンバーカード・住民基本台帳カードの設定変更

○広域交付住民票の発行

○コンビニエンスストアでの証明書発行の利用登録・設定変更

○公的個人認証サービスの電子証明書の設定変更

▼問い合わせ

○市民課 ☎(62)7132

▼問い合わせ

○市民課 ☎(62)7132

社会保険料控除用納付額 確認書を発行します

毎年1月1日～12月31日に納めた国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、全額が所得税・市県民税の社会保険料控除の対象です。

年末調整や確定申告の際に領収書や通帳などで納付額を確認できない場合は、納付額確認書を無料で発行します。

※発行には身分証明書の提示が必要。

※本人と別世帯の人が申請する場合は委任状が必要。

▼確認書に記載される金額

確認書に記載される金額は、次の

シヨールです。鳥野目産直感謝祭も同時開催します。

▼踊り手 藤月会 藤月春野社中

▼とき 11月12日(日) 午前11時～正午

▼ところ 鳥野目河川公園管理棟内

▼参加費 無料

▼問い合わせ

○鳥野目河川公園管理事務所

☎(64)4334

男女共同参画フォーラム

女と男ともに輝くまちづくり

女性も男性も人権が尊重され、個性を発揮できる社会を目指し、フォーラムを開催します。

▼内容

・男女共同参画推進事業者の表彰式

・女声コーラスささらぎ(市の歌ほか)

・講演と落語

「木久蔵の仕事と子育て これがわたしの二刀流」

講師 二代目 林家木久蔵 氏

▼とき

12月3日(日) 午後1時30分～4時

▼ところ 三島ホール

▼参加費 無料(整理券が必要)

▼定員 485人

▼整理券配布開始日 11月2日(木)

▼整理券配布場所 ①市民協働推進課

②総務課 ③総務福祉課、④市民協働推進課

⑤総務課、⑥総務福祉課、⑦市民協働推進課

⑧総務課、⑨市民協働推進課

⑩市民協働推進課

⑪市民協働推進課

⑫市民協働推進課

⑬市民協働推進課

⑭市民協働推進課

⑮市民協働推進課

⑯市民協働推進課

⑰市民協働推進課

⑱市民協働推進課

⑲市民協働推進課

⑳市民協働推進課

㉑市民協働推進課

㉒市民協働推進課

方法で納めた保険料(料)に限り、納付書

・口座振替

・遺族年金などの非課税年金からの天引き

※老齢基礎年金など、課税対象となる年金から天引きで保険料(料)を納めている人は、日本年金機構などの年金保険者から1月に送付される「公的年金等の源泉徴収票」で納付額を確認してください。

▼郵送でも取得できます

郵送申請の手続きが必要なのでお問い合わせください

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ

○課税課 ☎(62)7120

▼問い合わせ



今月のテーマ

架空請求のメールやハガキは無視してください

【事例】

①未払い代金の債権回収をしているという業者から携帯電話に「滞納している有料サイト利用料の請求」メールが届いた。

②「総合消費料金に関するお知らせ」と題して「過去に利用した業者への未払いで裁判所に訴状が提出された」とハガキが届いた。

アドバイス

※期日までに連絡しないと「訴訟を起こす」「給与を差し押さえる」などが、いずれも不安をおおるようなことが書かれています。決して相手に連絡せず支払わずに無視してください。

※支払い義務があるかどうか判断できない場合や心配なときは、消費生活センターに相談してください。

消費生活センター

(いきいきふれあいセンター内)

☎(62)79000

開設時間

平日午前8時30分～午後5時

広告

相続無料相談受付中

相続・贈与・遺言・家族信託

まずはお電話にてお問い合わせ下さい

TEL:0287-22-4047 千保司法書士事務所 法務局前

受付時間9:00~18:00 栃木県大田原市本町1丁目2695-124

専門の司法書士がご相談を承ります

予約受付ダイヤル

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

☎…本庁舎(共墾社108-2)
☎…西那須野庁舎(あたご町2-3)
☎…塩原庁舎(塩原1-2)